

別紙1-1

論文審査の結果の要旨および担当者

報告番号	※ 甲 第 号
------	---------

氏 名 二宮有輝

論 文 題 目

大学生が SNS に表出する精神的健康上の問題に関する研究

論文審査担当者

主 査

名古屋大学大学院教育発達科学研究科教授 松本真理子

名古屋大学大学院教育発達科学研究科教授 鈴木健一

名古屋大学大学院教育発達科学研究科教授 金子一史

別紙 1 - 2

論文審査の結果の要旨

本論では専門機関への来談率の低さが課題となっている抑うつの問題を中心に大学生における精神的健康上の問題を取り上げ、それらの精神的健康上の問題が、多くの大学生が使用している SNS (Social Networking Service) にどのように表出されるのかを明らかにするための一連の研究を行った。

第 1 章では、大学生における精神的健康上の問題とその支援に関する研究、インターネットと精神的健康に関する研究に関する知見を整理し、これらの研究における問題、および本論における目的を明示した。

第 2 章では SNS 上の自己呈示を取り上げ、大学生の精神的健康上の問題が SNS 上の自己呈示、および SNS 依存にどのような影響を与えるのか検討を行なった。その結果、精神的健康の指標と負の相関を示す自己呈示として、Twitter 上で理想的な自分を演じる、虚栄的自己呈示が見出された。また、パス解析の結果、自尊感情の低さが Twitter 依存傾向に与える影響は、虚栄的自己呈示によって媒介されることが示された。さらに、解離傾向が Twitter 依存傾向に与える影響は虚栄的自己呈示によって媒介されていたが、解離傾向は直接 Twitter 依存傾向を助長することも明らかとなった。

第 3 章では大学生における Twitter の活動データを収集し、抑うつ得点との関連を検討した。その結果、抑うつ症状を有する群では午前中のオリジナルツイート（独り言）の割合が高くなる傾向が認められた。そこで、午前中のオリジナルツイートを対象にテキスト分析を用い、対応分析を用いて群ごとの特徴の検討を行なった。その結果、「現実生活の多忙さ」と「現実生活からの逃避」の 2 成分が得られ、軽度の抑うつ群では学業などの現実生活の多忙さが表現されやすく、中程度以上の抑うつ群では学業からの逃避態度や、躁的な防衛と考えられる特徴が Twitter 上に表現されやすい可能性が示された。

第 4 章では、大学生における Twitter の投稿内容を規定する要因について検討を行った。第 3 章と同一のデータを用い、抑うつを含め、性別、自己意識特性、投稿の効果予想、および Twitter 上のネットワークサイズと匿名性を投稿内容の規定要因として扱った。パス解析の結果、オリジナルツイート中のポジティブ語の割合に関しては性別の影響が有意であり、女性の方がポジティブ語を使用しやすいことが示された。また、個人情報の開示度の影響も有意となり、Twitter のプロフィール上で自身の情報を他者に対して開示している者ほど、ポジティブ語を使用しやすいことが示された。次に、ネガティブ語については、性別は公開設定を介して影響を与えており、女性の方がアカウントを非公開に設定しやすく、既知の友人に対してネガティブ語を使用しやすい傾向があると考えられた。また、個人情報の開示度による影響も有意傾向となり、自身の情報を開示している者ほどネガティブ語を使用しやすい傾向があることが示された。さらに、抑うつがネガティブ語の割合に与える影響は投稿の効果予想によって媒介されており、抑うつが対自効用を媒介する場合にはネガティブ語の使用が促進され、対他的傷つきを媒介した場合にはネガテ

イブ語の使用が抑制されることが示された。これらの結果から、Twitter 上の投稿内容には先行研究で指摘されている抑うつのみではなく、様々な要因が影響を与え、さらに抑うつの影響は投稿の効果予想によって媒介されることが示唆された。

第5章では、抑うつ症状を有する大学生が投稿を見た他者にどのような対応を望むのかを中心に、SNS 上の他者を通じた支援の方向性を検討した。その結果、不調に関する投稿（以下、不調投稿）の有無および投稿内容は抑うつ症状の有無との関連が認められず、SNS 上に不調を投稿していることから学生が何らかの精神的問題を呈しているかを判断することが困難である可能性が示された。一方、抑うつが中程度以上の者では、対人関係上の問題や悩みを抱えた際に不調投稿を行いやすいことが示された。また、友人や家族、大学教員といった対象別に望まれる対応の内容を検討し、抑うつ症状の水準も考慮した支援方針についての示唆が得られた。最後に、不調投稿を行わない理由について抑うつとの関連を検討した結果、抑うつが重度の場合には不調を他者に知らせることによる対自的な影響への懸念が不調投稿を抑制する可能性が示唆された。

最後に、第6章では本論全体における総合的な考察を行い、本論の知見の整理、意義を述べた上で、本論における限界と今後の課題について明示した。

本論の特色として、国内の心理学研究では初めて SNS の投稿内容と精神健康との関連を心理学的な視点から検討し、日本の大学生を対象とした場合には先行研究とは異なる結果が得られる可能性を示唆していること、抑うつと投稿内容との関係が投稿の効果予想によって媒介されることが、および、抑うつ以外に投稿内容を規定しうる要因を検討していることが挙げられる。また、大学生の精神的健康に関する研究として、大学に登校しない、あるいは周囲との接触を避けることでその動向を知ることができなかつた大学生の精神的健康上の問題が、多くの他者が観察することのできる SNS 上に表現される可能性を示した上で、SNS を通じた支援について検討を行い、従来その悪影響に注目が偏っていたネット利用における臨床的な有効性を示唆しているという点も本論における特色と言えよう。

本論文に対して、審査委員は慎重に審議を行い、内容に関して次のような指摘がなされた。

(1) ネット投稿の匿名性に関する 2 つの矛盾した結果という点について、もう少し具体的な説明が必要なのではないか。(2) 大学生を一括しているが、学年による相違も重要な変数になるのではないか。(3) 仮説と分析方法が一致していない調査があるのではないか。(4) 検定の多重性については、どのように扱っているのか。(5) 自己呈示・自己表出・自己開示等の概念の定義が曖昧なのではないか。

学位申請者はこれらの問題点や今後の課題について十分に認識しており、審査員からの指摘や質問に対しても、適切かつ誠実な対応が行われた。上記のような課題があるものの、本論文は現代のネット社会において青年期の心理臨床にネット情報を活用することを目指した基礎研究として、こうした研究の乏しいわが国において先駆的な研究と位置づけられ、学術的意義は高く評

別紙 1 - 2

価されるものである。

よって、審査委員は全員一致して、本論文を博士（心理学）の学位に値するものと判断し、論文審査の結果を「可」と判定した。